高齢者交通安全対策事業
令和5年度　充当額3,300,000円

高齢ドライバーの自主的な免許返納を促すため、運転免許証を有効期限内に自主返納した65歳以上の市民に対し、バス・タクシー利用券5,000円分を交付しています。
バス・タクシー利用券は、交付した年度の翌年度末まで御利用いただくことができます。

事業実績

令和5年度、運転免許証を自主返納した65歳以上の市民は738人で、36,900枚のバス・タクシー利用券を交付しました。
令和5年度に実際に利用されたバス・タクシー利用券は、令和4年度に交付された利用券と合わせて、32,974枚で、3,297,400円となりました。
本事業に掛る費用は、このほかに利用券の印刷代金、簡易書留による郵送料、チラシ等の消耗品代として、総額 3,700,052円となりました。

主な取組と成果

バス・タクシー利用券の交付申請は、これまで市役所生活安心課、戸田市民窓口事務所及び沼津警察署の3か所で受付を行っていましたが、令和5年度から、市内11か所の市民窓口事務所においても、申請手続きを開始し、市民の利便性の向上を図りました。
令和5年　市内の高齢者事故件数は、314件で、前年度より66件の減となりました。
高齢者の自主的な免許返納を促し、公共交通への移行をはかることにより、高齢者に起因する交通事故の未然防止に成果があったと考えます。

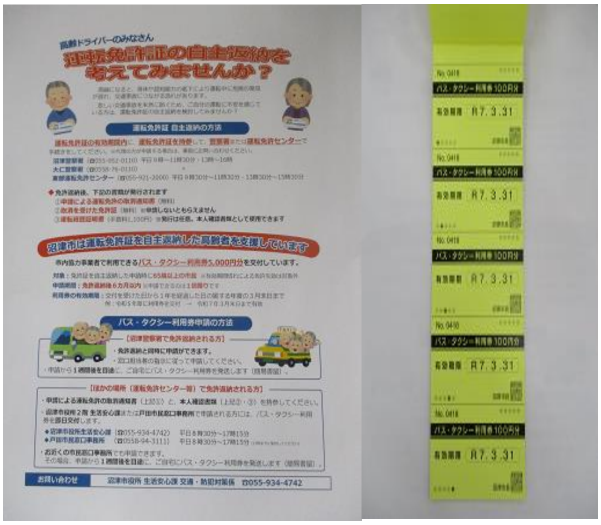

■担当からひと言
本事業に御支援いただき、ありがとうございます。
本事業により、高齢者が関連する交通事故の発生抑止に効果を挙げているものと考えております。
今後も御支援よろしくお願いいたします。